

■フォークリフト運転技能講習等取得助成

趣 旨 少子高齢化が進む中、輸送の効率化と当業界における労働力の確保、充実を図る。

内 容

助成対象資格	助成金額(女性の場合)※1	助成数
フォークリフト運転技能講習	10,000 円 (20,000 円)	あわせて3申請
小型移動式クレーン運転技能講習	5,000 円	
はい作業主任者技能講習	5,000 円	

※1:助成金額が取得に要した費用を上回る場合は、取得費用までとなります。(千円未満切り捨て)

助成対象期間 令和8年2月1日(日)～令和9年1月31日(日)

※上記期間中に、助成対象資格等を取得及び支払いまで完了したものが対象となります。

申請期間 令和8年6月9日(火)～令和9年2月5日(金) 香ト協必着

※但し、書類が整い次第、お早めに申請ください。

申請書類 フォークリフト運転技能講習等取得助成金交付申請書(兼請求書) 様式1
助成請求明細書(資格取得者氏名等)及び在籍証明書 様式2

添付書類 資格取得に要した費用の領収書(写) ※助成申請事業者宛てに限る
資格取得を証する書類(修了証等のコピー)

健康保険被保険者証(写)

※マイナ保険証に移行している場合は、雇用保険被保険者通知書

「事業所名略称」を提出してください。(令和6年12月2日以降に加入した者のみ)

(注 意)

- ・当助成制度は、資格取得費用等を負担した事業者に対する助成となります。
 - ・資格取得者(乗務員等)が費用を負担している場合は、助成対象となりません。
 - ・対象となる自動車学校等入校時・助成金請求時において、助成申請事業者には雇用されている従業員である証明(健康保険被保険者証(写))が必要となります。
- なお、資格取得日より前の自動車学校等へ入校は助成対象外になります。